宝治元年『院御歌合』注釈—「蓮性陳状」—

めに

「致〉。「政〉。「政〉を再本を用い、担当者と担当範囲は以下の通り(数字は永青文庫本

- 早春霞十番左(五〇ウ1~五二ウ2)―位藤邦生(福山大学)
- 二 早春霞十番右(五二ウ2~五三ウ7)―藤川功和(尾道大学

- 藤川 功和 田野 慎二 山崎 真克位藤 邦生 森下 要治
- 三 山花廿三番右(五三ウ8~五五オ7)—森下要治(広島文教女子大学)
- 四 五月郭公三十六番左(五五オ8~五六オ13)—田野慎二(広島国際大学)
- 五 忍久恋八十八番右、旅宿嵐百十四番左(五六ウ1~五九オ7)―山崎真克(比五 忍久恋八十八番右、旅宿嵐百十四番左(五六ウ1~五九オ7)―山崎真克(比

た問題点を一つ一つ再検討し、より厳密な注釈の公刊を目指したい。また語釈や通釈なども再考を必要とする箇所が数多く存しており、今後はそういっは群書類従本を、以降の題については永青文庫本を底本にするといった不統一、は群書類従本を、以降の題については永青文庫本を底本にするといった不統一、なお、本稿をもって平成十七年より公刊してきた宝治元年『院御歌合』の注釈なお、本稿をもって平成十七年より公刊してきた宝治元年『院御歌合』の注釈

凡例

- を用いた。一、底本は、永青文庫蔵本〔一〇七・三六・七〕(『細川家永青文庫叢刊』第八巻所収一、底本は、永青文庫蔵本〔一〇七・三六・七〕(『細川家永青文庫叢刊』第八巻所収
- 所収)「蓮性陳状」をもって校合した。九州大学支子文庫蔵本〔九一・ホ・一〕、並びに群書類従本(巻二百二十七一、今までの注釈で校合した諸本の内、永青文庫本同様「蓮性陳状」を付載する
- 一、注釈は、担当者の分担範囲によって五分割にし、さらに各分担範囲の内容の

まとまりごとに分割掲載した。掲載にあたっては、【本文】 【校異】を示した後、 【参考】【語釈】【通釈】をあげた

- 一、表記や送り仮名の異同はこれを略し、見せけちや補入符号によって訂正のあ る箇所は、訂正後の本文を採用した。
- 翻字本文には適宜読点を施し、字体は現行の活字体に改めた
- 本文中、異同の存する箇所には、傍線及びイ、ロ、 を施した箇所には、 本文右傍に①、 ②…の通し番号を付した。 の如き符号を付し、 語釈
- 底本で文意不通等が認められる場合、他本の本文に拠り通釈を施した場合が けを施した。 ある。その際、【本文】【校異】【通釈】において他本に拠った箇所に 網掛
- 引用本文は、原則として『新編国歌大観』に拠り、 宜底本を示した。なお、引用本文には、適宜、傍線、 その他の引用文献は、 振り仮名等を付した。 適
- 一、『万葉集』については、本文、歌番号ともに塙書房刊『万葉集 訳文篇』を用いた。

早春霞十番左(五〇ウ1~五二ウ2)

本文

%|'

まて勝とうけ給候へは、かつく一面目身にあまり き、候とて、おろく、かたり候し中に、蓮性番六首 所とも候し間、 事をこそうけ給て候らめと、 む処にあらす、 てよろこひおほえ候、いま四首のまけ更にいた おほえ候へとも、いまた見及候はぬに、一日或人つたへ かしこまりて申上候、 九条三位知家卿進後嵯峨院状 た、し判のおもふき、さためて僻 注申候、 十首御哥合よにゆかしく 聊おほつかなき

校異

1 御哥合—御哥合(群) ※―蓮性陳状(群) П 九条三位知家卿進後嵯峨院状―ナシ (支・群

二 とも―と(支・群)

ホ

かつ (-- 且 (支・群)

ナシ (群) おほえ―承(群) IJ うけ給て―承て(支)、承て(群) ト いま―ナシ (支・群) ヌ 候らめと―つゝめ(支)、 チ をこそ―とそ (支)、

侍りつらめと(群) ル 所とも候し間―所ともつゝり(支)、事ともつゝりし(群

語釈

ても、「沙弥蓮性 ①蓮性番六首まて勝とうけ給候へは一たとえば内閣文庫本附載の勝負付けによっ の異同はない。 勝六負四」と記されている。蓮性と下野の勝負について諸本間

②かつ (― さしあたって。何はさておき。ひとまず。不十分ながらも、の意で はあるまい。

③おもふき―「おもむき (趣)」に同じ。

通釈

九条三位知家卿〈法名蓮性〉が後嵯峨院に奉る陳状

ざいましたので、(ここにそれを)注し申しあげました。 きっと(私が)間違ったことを聞きましたのでしょうと、 も嘆くところではありません。ただし(判者為家の)判の趣(につきまして)は、 さておき面目身にあまって悦んだ次第でございます。そういうわけで四首の負け た中で、蓮性(と下野)の番は六首まで(蓮性の)勝だと承りましたので、何は ぬところ、先日ある人が伝え聞きましたといって、不十分ながら話してくれまし 目も早く見たいものだと切望しておりますけれども、いまだ見及んでおりませ 畏まって申しあげます。(先般行われた) 『十首歌合(院御歌合)』(の完成形を) 少々不審なところもご

本文

一霞の哥に、今とけさと判者難之申候なる、 まことにさりかたきあやまりにて候、老のほれも

思ひしられ候へとも、建保内裏百番御哥合に

西園寺入道相国

(五〇ウ)

妻木こる山路は今や絶ぬらん里たにふかき今朝の白雪

判者定家卿不難之、可為勝之由さため申、其上此哥 すてに新勅撰集にえらひ入られて候にこそ、

※―春は今と渡りくらし天の原雲井遥に今朝はかすめる 群

一 ―ナシ (群) ハ 判者―判者(群) ニ 難之申―難申て(支・群)

П

ほれも―ほれ (支・群) ŀ 百番—百首(支·群)

【参考1】『院御歌合』「早春霞」・十番

相国—相国(群) なる―なり (支)

IJ

新勅撰集—新勅撰(支·群)

(本文は「永青文庫本」に拠る、以下同じ)

十番

左

沙弥蓮性

春は今はとわたりくらし天のはら雲井はるかにけさはかすめり

さほ姫のかすみの衣袖さえてたつとはみれと春そすくなき

左とわたりくらしあまの原雲井はるかになと、たけ

あるさまに侍を、しつかに今見侍れは、春は今

といひて、けさはかすめると侍ける、いまの字は おなし心にやかよひ侍らん、右、霞の衣はなにそ

めにたち侍らねとも、おほつかなきこと侍らねは、 すくなきとよみはてたる哥、ちか比おほく成て

右の勝にや侍らむ

【参考2】『内裏百番歌合』「冬」・七十三番

七十三番 左勝

妻木こる山ぢは今やたえぬらむ里だにふかきけさの白雪(一四五)

越前

右

風さえて日かげこもりぬ谷川にむすぶ氷はいくへなるらむ 里だにふかきけさの白雪、又ことに宜しき由申して為勝

語釈

りにて候」とする為家の難は、「しつかに今見侍れは、春は今といひて、けさはか すめると侍ける、いまの字はおなし心にやかよひ侍らん」の条である。 部蔵歌合類聚本、群書類従本は「かすめる」。蓮性が「まことにさりかたきあやま は今」。「かすめり」は支子文庫本が底本に同じく、書陵部本、内閣文庫本、書陵 支子文庫本は底本に同じく、書陵部本、書陵部蔵歌合類聚本、群書類従本は、「春 てのみ諸本の異同を注記すれば、「春は今は」の字余りは、内閣文庫本、九州大学 ①霞の哥に……—【参考1】にあげた『院御歌合』十番のうち、 蓮性の歌につい

考2】に掲げた。定家の判は見るとおりで、公経の歌は ②建保内裏百番御哥合に……―建保四年『内裏百番歌合』の当該歌を含む番を【参

建保六年内裏歌合、冬歌

入道前太政大臣

つま木こる山ぢもいまやたえぬらんさとだにふかきけさの白雪

の形で『新勅撰和歌集』巻第六・冬歌(九八七)に載せられている。

相国 霞の歌 が身の老耄も思い知られますが、建保内裏歌合(『内裏百番歌合』)に西園寺入道 じ申していると聞きました。まことに逃れられぬ(私の)誤りでございます。わ (=「早春霞」題の歌)の中に、「今」と「けさ」と(あるのを)判者が難

妻木こる山路は今や絶えぬらん里だに深き今朝の白雪

はすでに『新勅撰和歌集』に撰入されております。 判者定家卿はこれを難じることなく、勝とするべく定めました。その上にこの歌

本文

おほかた

まりの事にてや候へからん、かく申候へはとて、 けさを今朝と書て、今字おなしと難候はんはあ 五月雨とて

事も候やらん、日本紀には明旦とかきてけさとよみ それはさる事にて、けさをかならす今朝とかゝぬ さためて存知の事にてこそは候らめとおほえ候 のせられたる由聞え候へは、今申上候明旦の字も、 候とかや、今度の御哥合判詞には日本紀まて勘 月とも詠し、時雨とて時とはよむましきにて候にや、

ん(支・群) 今―今の(支・群) 二 あまりの事―あまりこと(支)、あまりある事(群) П おなしと一おなし(支) И 候はんは―候は

ホ

にてや―にや(支・群)

申候へはとて―申候へは(支・群) チ か、ぬーか、さる (支)、かきる (群)

候へからん―候(支)、ナシ(群)

IJ 候やらん―候らん(支)、候はん(群) ヌ 明旦―明思 (支)

は―御哥合の判の詞には(支・群) **カ** まて―まても(支・群) **ヲ** とかや―にや(支・群) **ワ** 御哥合判詞に

ル

よみ―読て(支・群)

由―まし (支) タ 明旦―明思 (支) レ こそは―こそ(支・群)

磯の宮、いまはしめて見いて侍、まことに日本紀まてさくりもとめられたるちから、 ②日本紀まて勘のせられたる— 『院御歌合』 百二十六番の判詞に、為家は「左の 条に、「清彦答曰、刀子自然至於臣家、乃明旦失焉」とあって、北野本室町時代訓 ①日本紀には明旦とかきて……―『日本書紀』巻第六、垂仁天皇八十八年七月の では「明旦」をケサと訓んでいる。

物にまくへきに侍らねは、とこよの波声のとけくて、よろしく聞え侍にや」と評

している

らには時とは詠んではいけないというのでございましょうか。それはそれとして と言い出したからには、(それといっしょに)月を詠んだり、時雨と言い出したか のはあまりのことではございますまいか。このように申しますからには、 いったいに「けさ」を「今朝」と書いて、(上にある)今の字は同じだと難じます 五月雨

> 旦の字も、(為家は)きっとご存知のことでしょうとは存じます。 本書紀』までも考勘して載せられた由を耳にしましたので、今申しあげました明 も、けさを必ずしも今朝と書かないこともあるのではないでしょうか。『日本書紀 には明旦と書いてけさと読んでおりますとか。このたびの御歌合の判詞には

本文

又

彼字は病にてあるへきにや候らん、 をかきて候へは、若この鳥を題にして詠候はん時は にて候とこそ、前達申つたへたる事にて候へは、件集の もてこれをよませ、或字をもて是を尺したるもの とあふきて、信をとり候、たゝし古万葉集には今 漢字につきて哥の難あるへきにて候は、、 鶴鴨字 ことにかはりたる事にて、真名書、仮名書、或義を 申され候はん、のかる、所なく候へと、万葉集の文字つかひ巻 て候、北野聖廟さためて御僻事なくこそ候らめ まつられ候、 延喜の聖代には菅家新撰万葉集をえらひたて 今旦なとかきたる本も候へは、それにつき難し 彼集には朝の字はかりをけさとよみ (五 オ)

校異

延喜の―延喜(支・群) П 新撰万葉集—新撰万葉(支·群

朝の―朝 支 二 北野―北野の (支・群) ホ こそ―ナシ(支・群)

古万葉集―万葉 (支・群)

١

それにつき―これにつきて(支・群)

候はん―候らん(支・群) IJ 候へと―候へ共(支・群)

の一万葉も(群) ワ 或―或は ル (支·群) 或―或は カ (支・群) もて―もちて(支)、もつて(群) ヲ もて―もちて (支)、もつて

とこそ―なと、そ (支・群) タ 前—先 (支·群) レ 件集―件の集(支)

ナシ―つるかもなと申候詞を (支)、つるかもなとの詞を (群

鶴鴨―鶴鴨の (支・群) ネ 題にして一題にて(支)、題に得て(群)

①彼集には朝の字はかりを……― 秋霧者 今朝者那起曾 竜田山ァキギリハ ケサハナタチソ タツタヤマ 婆婆曾之黄葉 『新撰万葉集』には

与曾丹店将見(巻之上・一三三)

②たゝし古万葉集には……―『万葉集』の原表記で「今朝」「今旦」とあるものを 蓮性が見た本では朝一字を「ケサ」と訓んでいたのであろう。後考に俟ちたい。 の例があるが、これは「今朝」となっている(『新編国歌大観』所収寛文七年版本)。 例ずつあげておく。

含めりと 言ひし梅が枝 我が背子に または逢はじかと 思へばか (巻第四·五四〇) 今朝(※原文は「今旦」)降りし 今朝の別れの すべなかりつる 沫雪にあひて 咲

③病―歌病。歌詞の修辞上の欠陥をいう。

きぬらむかも(巻第八・一四三六)

判がもしあるとしたならば、つる・かもなど申します詞を、鶴・鴨の字を書きま ることでございますので、件の集(『万葉集』)の漢字を拠りどころとして歌の批 を訓ませ、或ものは字をもってこれを釈したものであると、先人も申し伝えてい とに変わっており、真名書、仮名書(があり、また)、或ものは意味をもってこれ なくておいでと敬仰し、信用いたしております。ただし『古万葉集』には その集には朝の字だけをけさと読んでございます。北野聖廟はきっとお間違いは 病であることになってしまいましょう。 でございましょう。弁解のしようもない次第ですが、『万葉集』の文字遣いは巻ご したならば、もしもこの鳥を題にして(歌を)詠みます場合には、その字は(歌) また、延喜の聖代には菅家(道真公)が『新撰万葉集』を撰進せられました。 今旦などと書いている本もございますので、それに拠って難じなさったの (けさを

のかよひたるを難とし候事、まことにふるくもなき

これも又おほつかなき所なきにしも候はす、 もふとて、下句にしらしをとかや候なるは、不言、不知、 には候はす候、 にてこそ候らめは、ふるき難をもちゐられ候ぬへくは しかるを今の御哥合に判者忍恋の詠にはいはてお 定家卿の判に此哥のぬの字を難し申たるとおほえ候 時しらぬ富士の芝山しはしたにけたぬ思ひにたつ煙哉 にて候にこそ、ちかくはすなはち建保内裏撰哥合に 沙汰ある事にて候、これは不審の事 郣 (五一ウ)

イ 候はす候―さふらはす(支・群) 不審―不字 (支)、不の字 (群) ロ にて候―にて(支)、にて候歟(群)

二 ちかくは一近くも(支・群)

定家卿 (支·群) 内裏撰―内裏の(支) へ 撰哥合に―哥合に撰(支) チ 判に―判には(群) IJ ぬの字―好の字(支) ト 定家卿の―

と―かと (群) ル おほえ候―おほえ候は(支) ヲ 今の一今 (支)

しなと(支・群) 判者―ナシ (支) 候なるは―候なるを (支・群) カ 忍恋の―忍恋(支) 3 しらしをとかや―しら レ 字―此字 (支・群)

候らめは―候らめ(支・群) ツ 候ぬへくは―候は (支)、候は、

語釈

①時しらぬ…―蓮性が引用した

『新勅撰和歌集』収載の

時しらぬ富士の芝山しはしたにけたぬ思ひにたつ煙哉

あづまぢのふじのしば山しばしだにけたぬおもひにたつけぶりかな(巻第十五 建保三年内裏歌合に 藤原信実朝臣

の訛伝であろう。この歌はまた『信実集』に 建保五年内裏歌合に

恋歌五·九八七)

本文

として入っている。『新勅撰和歌集』に建保三年、『信実集』には建保五年とするが、 東路のふじのしばやましばしだにけたぬ思ひに立つけぶりかな(一三二)

どちらの歌合も残っておらず、現時点では確認できない。定家の判詞の詳細も不

の重なりを難じたのであろう。俊頼の言う「文字病」の指摘であろうか。『俊頼髄 ②ぬの字を難し申たると…―蓮性が引用した信実歌の、初句の「ぬ」と第三句の「ぬ」 から少々引用しておく。

文字は変りたれども、心ばへの同じきなり いまにも、避るべしとみゆるは、同心の病、文字病なり。同心の病といへるは

山桜さきぬる時はつねよりも峰の白雲たちまさりけり

(中略)文字病といふは、心は変りたれども、同じ文字あるをいふなり。 これは、山と峰となり。山のいただきを峰とはいへば、病にもちゐるなり。

みやまには松の雪だに消えなくにみやこは野辺に若菜つみけり

この、みやことみやまなり。(以下略)

なめり」と述べている。なおすでに見たように、為家は蓮性の霞の歌について、 げて、「されど、これをば悪しともさだめられず。かやうの程のことは、歌による と難じていた。「同心の病」の指摘と考えるべきであろう。 「春は今といひて、けさはかすめると侍ける、今の字はおなし心にやかよひ侍らん」 もっとも俊頼自身はこうした歌病についてもそれを深くも咎めない。先例をあ

③今の御哥合―宝治元年『院御歌合』をさす。

④判者忍恋の詠には……―「忍恋」は「忍久恋」とする伝本があると、『大日本史 第五篇所収の活字本が言っているが、根拠は不明

『院御歌合』「忍久恋」題九十一番での為家の歌は

いはて思ふ枕の下のなみたともしらしな人につもる年月

諸本とも第四句は「しらしな」で、蓮性の言う「しらしを」の形は見当たらない。

いことではございませんでした。論議のあることでございます。(また)これは不 すべて漢字が共通しているのを難とすることは、実際のところ古い時代にもな

> 審のことでもございます。近年もすなわち『建保内裏撰歌合』 時しらぬ冨士の芝山しばしだに消たぬ思ひに立つ煙哉

じ不)字でございましょう。(もしも) 古い批判基準を用いられますのならば、こ はておもふ」と言って、下句に「しらしを」とかございますのは、不言、不知、(同 れもまたはっきりとしないところがなきにしもあらずです。 しかるに今の歌合(『院御歌合』)に判者(為家)が「忍(久)恋」題の歌には「い (という歌があり) 定家卿の判にこの歌のぬの字を難じていたと憶えております。

本文

聞え候、彼はまことに心のやみになにのあやめもわき はれふかく候にや、 事にて候へは、彼をもちい、是をすて候、みな其い 朝臣今度即花の哥に「この字を詠にて候よし かたく候はんも、返ゝよそまであはれにこそおほゆる さと今とはかり難にさためられ候へきならは、為教

けさと今―けさを今(支)、今と今朝

ナシ―今朝よりは雲こそにほへ芳野山たかねの桜今やさくらん(群)

詠にて候―詠し候(支・群) = 聞え候―聞て候(支・群)

わきかたく―わきまへかたく(支) へ 候はんも―候らんと (群

あはれに―あはれと(支・群)

朩

【参考】『院御歌合』「山花」·十八番

左持

芳野山みねにたなひく白雲の匂ふは花のさかりなりけり

けさよりは雲こそ匂へ吉野山高根のさくら花やさくらし

持たるへし よしの山、高下をさため申侍らん中(~に侍れは、 左右ともにしら雲のにほふによりて花をわける

1

本文によることになる。 聚本、群書類従本は「いまや咲らん」となっている。従って蓮性の批判は後者のやさくらし」、書陵部本は「花やさくらん」で、内閣文庫本、支子文庫本、歌合類の為教朝臣今度即花の哥に―参考欄にあげた為教歌の末句は、永青文庫本は「花

人のおやの心はやみにあらねども子を思ふ道にまどひぬるかな**②心のやみになにのあやめもわきかたく**―二つの古歌を踏まえる。

郭公なくやさ月のあやめぐさあやめも知らぬこひもするかな(『後撰和歌集』巻第十五雑一・一一〇二、兼輔、詞書省略)

(『古今和歌集』巻第十一恋歌一・四六九、読人しらず)

通釈

皆その謂れが深いのでもございましょう。皆その謂れが深いのでもございましょうと、本当によそながら気の毒に思われますことでございますので、あっち(為教)をとりあげ、こっち(連性)を捨てておりますのも、いますので、あっち(為教)をとりあげ、こっち(連性)を捨てておりますのもがこのたびすなわち「(山) 花」題の歌にこの字(今の字)を(重複して)詠んでがこのたびすなわち「(山) 花」題の歌にこの字(今の字)を(重複して)詠んでがましょう。

本文

凡哥をたてまつらしめて、さかしく

おろかなりと、被知召候けむ、いにしへにたちかへり候(「五二才)

御代に、いつしか老の病をあらはし候ぬる事、

かならす、ひとつのはちのかる、所なく思給候

校異

さかしく―さかし(群) ロ おろかなり―おろかなる(支) ハ

候け

むー候らん(支・群) 二 老の病―老か病(支・群) ホ かならす―たか

とかならす(支・群) へ ひとつの一身ひとつの(支・群) ト はちーみ

ち(支・群)

通釈

の恥を逃れることはできないと存じております。うして)老病をあらわしてしまいましたこと、他の誰の咎ではなく、我が身一つされたでありましょう、いにしえ(の聖代)に立ち返ります御世に、早くも(こおよそ歌を奉献させて、(一方は)賢く(また一方は)愚かであると、しろしめ

二 早春霞十番右(五二ウ2~五三ウ7)

本文

る、事候き、其中に ではひめの霞の衣袖さえてとよみで候なる ではの比、九条の内大臣人々哥十首をよませら がやは候なれは、今注申上候へきにでは候はねど、 がやはくなりて、めにた、すと

前藤大納言

春たちて霞の衣さむからしまた一重なる嶺のしら雪

一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」 「一品経哥とて人々に百首哥よまする事候し。」

に成候へしともおほえ候はす、今は無下のふるきぬにこそみえ候へ、霞の衣うはきにも、早姫霞の衣につゝけて詠たるとおほえ候、

校異

卅首(支·群) 経哥——一両首哥(支)、巻経(群) ヤ に―と (支・群) し (支) -候なん(群) いまも―今 (支) さえて―さらて(支) 九条の一九条前(支・群) 右の―右(支・群) かく両人―かくなん (支) ては―ナシ (支・群) オ ナシ―為氏朝臣 (支)、為氏 (群) ワ ラ 春たちて―春たてと(支・群) 哥―両首 (支・群) マ の―に (支・群) ッ には―に (群) П さほひめの―さほひめの チ 朩 と一とも(支・群) よみて―よみ (支) タ 候―ナシ (群) **ヰ** 事 ル 人々一人々に(支・群) ―事の (支・群) ム 寛元―寛元 (群) ネ とも―と (群) ク ケ カ 群) 早姫―さほひめの(支・群) に--にて(支)、と(群) IJ ナシ―家長朝臣(支・群) レ 霞─霞の(支・群) 候―ナシ (支・群) 元仁―元仁(群) /١ ノ ヲ 袖-ナシ(支 候し―侍り ウ ナ 哥十首-なん

十番

【参考】 『院御歌合』 「早春霞」・十番

左とわたりくらしあまの原雲井はるかになと、たけあるさまに侍を、しつかに今見侍れは、春は今といひて、けさはかすめると侍ける、いまの字はといひて、けさはかすめると侍ける、いまの字はすくなきとよみはてたる哥、ちか比おほく成てすくなきとよみはてたる哥、ちか比おほく成てめにたち侍らねとも、おほつかなきこと侍らねは、右の勝にや侍らむ

釈

【参考】参照。 ②判にもすなはち~めにたゝすとかやは―『院御歌合』十番の為家の判詞を指す。①右の哥、~とよみて―『院御歌合』十番右歌の下野詠を指す。【参考】参照。

③**九条の内大臣**―他本に拠り「九条前」にあらためる。藤原基家。

工年(一二○三)生、弘安三年(一二八○)没、七十八歳。内大臣には嘉禎三年三年(一二○三)生、弘安三年(一二八○)没、七十八歳。内大臣には嘉禎三年三年(一二〇三)生、弘安三年(一二八○)没、七十八歳。内大臣には嘉禎三年三年(一二〇三)生、弘安三年(一二八○)没、七十八歳。内大臣には嘉禎三年三年(一二〇三)年、弘安三年(一二八○)。定家の没後、真観らを中心とした反御子左派配信選、行家ら反御子左派歌人らとともに追加撰者となっている。『雲葉和歌集』の撰者。勅撰集には『続後撰和歌集』以下、七十九首入集。る。『雲葉和歌集』には真観、行家ら反御子左派歌人らとともに追加撰者となってい『様古字世首をよませらる、事候き一元仁二年(一二二五)三月二十九日披講の『藤原基家家三十首』を指す。作者としては、藤原定家、藤原家隆、慈円、藤原為家、原基家家三十首、付「東林今葉」について」(『明月記研究』 人保田淳氏「権大納言藤原基家家三十首、付「東林今葉」について」(『明月記研究』 人保田淳氏「権大納言藤原基家家三十首、付「東林今葉」について」(『明月記研究』 1号 平成8年1月)参照。

⑤前藤大納言─『公卿補任』以来の霞を衣に見立てた表現。
 「霞の衣」は『古今和歌集』以来の霞を衣に見立てた表現。
 「霞の衣」は『古今和歌集』以来の霞を衣に見立てた表現。
 「霞の衣」は『古今和歌集』以来の霞を衣に見立てた表現。

以下、三十六首入集。 以下、三十六首入集。 が家長朝臣―他本により補う。源家長日記』がある。勅撰集には、『新古今和歌集』 がの。時長男。後鳥羽院下野を妻とした。『新古今和歌集』撰集の折りには、和歌 で家長朝臣―他本により補う。源家長。生没年未詳。文暦元年(一二三四)以降

⑨霞衣は古今集より出たる物にて―「はるのきるかすみの衣ぬきをうすみ山風に 棚引いていない様子を佐保姫の織り出す霞の衣に見立てる。「野辺にたつ霞のころ こそみだるべらなれ」(『古今和歌集』春歌上・二三・「題しらず」・行平)。 も春をうすみまだうらなれぬ雪のしたくさ」(『範宗集』六・「(野外霞)」)は類例。 れていた。「うら」(裏) は「衣」の縁語で、当該歌では早春の霞がまだそれほど いている) ⑧さほひめの…… 方の霞の薄い衣で、 の意。 「さほひめ」は春を司る女神。 出出 (衣の) 典未詳。(《眼前の早春の様子はあたかも》佐保姫が織った 裏もまだなじんでないかのようで、 春霞はこの神が織り出すと考えら そこに春風が吹

○早春余寒などの心あひましりなん哥は此哥にことなるへからす―「早春」は春のはじめ、対して「余寒」は「そらは猶かすみもやらず風さえて雪げにくもる春のはじめ、対して「余寒」は「そらは猶かすみもやらず風さえて雪げにくもる春のはじめ、対して「余寒」は「そらは猶かすみもやらず風さえて雪げにくもる春のはじめ、対して「余寒」は「そらは猶かすみもやらず風さえて雪けにくもる春のはじめ、対して「余寒」は「そらは猶かすみもやらず風さえて雪けにくもる春のはじめ、対して「泉寒」は香いるからす―「早春」は春の中では、おいまでは、「またりに余寒の意味合いが看取されるか。

とともに反御子左派の中心人物となり、 となった。貞応元年(一二二二)帰洛。 七十四歳。 **①光俊入道**—藤原。 加撰者となっている。勅撰集には、 降はしばしば鎌倉に下り、 その和歌師範となり、 光親男。 法名真観。 光親は承久の乱の首謀者として処断され、 その威勢を借り『続古今和歌集』撰集の折りには、 後嵯峨院皇子にして鎌倉幕府将軍の宗尊親王に接近 建仁三年(一二〇三)生、建治二年(一二七六)没、 『新勅撰和歌集』以下、百首入集。 定家に和歌を学ぶが、 為家と対立する。文応元年(一二六〇) 光俊も筑紫に流罪 定家没後には蓮性 追

参照:。世散佚百首和歌二種について」(『日本大学商学集志』人文特集号Ⅰ 昭和47年9月)世散佚百首和歌二種について」(『日本大学商学集志』人文特集号Ⅰ 昭和47年9月)⑫一品経哥とて―光俊観進の寛元三年(一二四五)結縁経百首。安井久善氏「中

を念頭に置くか。 り」(一・「ふるとしに春たちける日よみ侍りける」・為氏)がみえ、蓮性はこの歌り」(一・「ふるとしに春たちける日よみ侍りける」・為氏)がみえ、蓮性はこの歌『新後撰和歌集』春歌上巻頭歌に 「さほ姫の霞の衣冬かけて雪げの空に春は来にけ⑫早姫霞の衣につゝけて詠たる―他本に拠り「早姫」の直前に「為氏朝臣」を補う。

⑪今は無下のふるきぬにこそみえ候へ―「佐保姫」に「霞の衣」と続ける手法が

月『四十番歌合』春雨・二番右・伊平)等、新古今前後の用例が散見する。 はたもの。「佐保姫の霞の衣」の先行例としては、「さほ姫の霞の衣おりてけりあ を部・野遊・二十番右・一○○・経家)、「さほ姫の霞の衣ぬきをうすみ花のにし きをたちやかさねん」(『後鳥羽院御集』建保四年二月御百首・春・五一三)、「さほ をかさねん」(『後鳥羽院御集』建保四年二月御百首・春・五一三)、「さほ はひめのかすみのころもしをるらしたなびくやまのはるさめのそら」(建保五年十 ほひめのかすみのころもしをるらしたなびくやまのはるさめのそら」(建保五年十 はひめのかすみのころもしをるらしたなびくやまのはるさめのそら」(建保五年十 はひめのかすみのころもとをからしたなびくやまのはるさめのそら)(と喩えて難

通釈

(下野が)右の歌(で)「さほひめの霞の衣袖さえて……」と詠んでございました、その(出詠歌の)判詞でもすなわち「(こういった言い回しの歌は)近頃多くなって、目につかの)判詞でもすなわち「(こういった言い回しの歌は)近頃多くなって、目につかなさった事が)右の歌(で)「さほひめの霞の衣袖さえて……」と詠んでございます(そ

前藤大納言(藤原兼宗

春立ちて霞の衣寒からしまだ一重なる嶺の白雪

豕長 朝臣

佐保姫の四方の霞の薄衣まだうらなれぬ春風ぞ吹く

このように両人が詠んでございます。(下野の詠はこの両首と)心も詞も変わらないように感じられますでしょうか。「霞の衣」(という表現)は『古今集』の頃ないように感じられますでしょうか。「霞の衣」(という表現)は『古今集』の頃ないように感じられますでしょうか。「霞の衣」とだの心が相混ざるような歌はこの両歌に異なるはずはないでございましょうか。寛元二年でございましたでしょうか、光俊入道が一品経歌といって人々に百首歌を詠ませた事がございました折りた、光俊入道が一品経歌といって人々に百首歌を詠ませた事がございました折りた、光俊入道が一品経歌といって人々に百首歌を詠ませた事がございました折りた、光俊入道が一品経歌といって人々に百首歌を詠ませた事がいるべきにしている。「霞の衣」(という表現)は『古今集』の頃ないように両人が詠んでございます。(下野の詠はこの両首と)心も詞も変わらな」は上着とすることが出来るとも思われません。

本文

かつは千五百番哥合に

顕昭

百首に、東路や雪に打出て見わたせは波にた、よふうき嶋か原の東路や雪に打出て見わたせは波にた、よふうき嶋か原東路や雪に打出て見かしくは侍れど、すこし思出らる、事で侍る、作ったがしくは侍れど、すこし思出らる、事で侍る、作ったがしては渡にた、よふうき嶋か原東路や雪に打出て見わたせは波にた、よふうき嶋か原

® しからの関路こえ行明ほのに一むらかすむうき嶋か原 (五三オ))。

正治二年内大臣家哥合に

いよく、目なれ候なん事をは、作者はあやまりてつか路眺望之心、大略相同此両首敷、この判を見給にも雖然昨今之事、徐達遐邇之聴、打出見渡之詞、東雖然の人でうちいての濱を見わたせは朝日にさはくしかのうら波響

と聞え候にや、

まつり候とも、

證義の前には尤しらふへき事

校異

りて(支・群) ニ おかしくは―おかしく(支・群) ホ と―は(支)イ や―の(支・群) ロ に―にし(支)、にも(群) ハ よりて―ことよ

る事もや(群) チ 建久―建仁(支)、建仁(群) リ 家―ナシ(支) へ 事そ―詞(支)、事は(群) ト をよはすも―及はすことや(支)、及はさ

嶋か原 正治二年内大臣家哥合に―ナシ(支) $\mathbf{7}$ 之―ナシ(支・群) $\mathbf{7}$ に―ナシ(支・群) $\mathbf{7}$ あしからの関路こえ行明ほのに一むらかすむうき

・ 徐達遐邇之聴―徐達遐邇能(支)、徐邂逅述能(群)カ 之―ナシ(支・群)

ヨ 眺望之心—望(支)、眺望心(群) **タ** 相—左(支) **レ** 此—ナシ(支)

つかまつりて(支)、つかうまつりて(群) ナ は尤しらふ―いつ(支)、はソ 判―判詞(支・群) ツ 事をは―ことは(支・群) ネ つかまつり―

語釈

『新古今和歌集』の重要な撰集資料ともなった。後鳥羽院、藤原良経、藤原俊成、藤原定家ら当代を代表する歌人が名を連ねており、泛鳥羽院、藤原良経、藤原俊成、藤原定家ら当代を代表する歌人が名を連ねており、三千首の和歌史上最大規模の歌合。最終的な成立は建仁三年(一二〇三)始め頃。①千五百番哥合―後鳥羽院主催による、出詠歌人三十名、判者十名、出詠歌数

す。「蓮性陳状」の先蹤と目される「六百番陳状」も彼の著作。等に出詠。『今撰和歌集』、『桑門和歌集』を撰し、また『袖中抄』等の歌論書を著六条藤家歌人の藤原顕輔の猶子となり和歌を学ぶ。『六百番歌合』、『千五百番歌合』、『発五年(一一三○)頃生、承元三年(一二○九)頃没。実父母は未詳。

③東路や……―顕昭の『千五百番歌合』出詠歌。(東へ下る路すがら雪の中海岸へ

定家判の引用。以下に『千五百番歌合』を引く。④定家卿判云……―以下「~大略相同此両首歟」まで『千五百番歌合』における

『千五百番歌合』九百番(判者定家)

九百番 左

あづまぢをゆきにうちいでて見わたせばなみにただよふうき島がはら

右

正の葉ちるみぎはをはらふ山かぜのあとにむすぶはこほりなりけり た歌、ゆきにうちいでてといへる、浪にもことよりてをかしくは侍るを、す た歌、ゆきにうちいでてといへる、浪にもことよりてをかしくは侍るを、す 大将家百首、あしがらの関路こえ行くしののめにひとむらかすむうきしまが けら、正治二年内大臣家歌合、こまなめてうちいでのはまを見わたせばあさ ひにさわぐ志賀の浦なみ、雖似昨今事、徐達遐邇之聴、打出見渡之詞、東路 ひにさわぐ志賀の浦なみ、雖似昨今事、徐達遐邇之聴、打出見渡之詞、東路 ひにさわぐ志賀の浦なみ、雖似昨今事、徐達遐邇之聴、打出見渡之詞、東路 ひにさわぐ志賀の浦なみ、雖似昨今事、徐達遐邇之聴、打出見渡之詞、東路

右歌、氷句雖頗無念、風体似聊有心

※永青文庫本「蓮性陳状」との間に本文異同がある箇所に傍線を付す。

立。作者は、良経・慈円・寂蓮・定家。 ⑤建久二年左大将家百首―藤原良経主催の『十題百首』。建久二年(一一九一)成

⑧駒なへて……―後鳥羽院詠。(駒を並べて打出の浜に出て見渡すと朝日に大きな『動なへて……―後鳥羽院詠。(駒を並べて打出の浜に出て見渡すと朝日に大きなここでは歌合での判者或いは判定を指す。

通釈

一方で『千五百番歌合』に

頭昭

東路や雪に打出て見わたせば波にただよふ浮き嶋が原

は見及んでいないでしょう。『建久二年左大将家百首』(「十題百首」)に (藤原良経)う波によって面白くはありますが、少し思い出されることがあります。作者 (顕昭)(この顕昭詠について) 定家卿が判じていうには、 「左歌は、 「雪に打出て」とい

『正治二年内大臣家歌合』(「影供歌合」)に(後鳥羽院

足柄の関路越え行く明ぼのに一むら霞む浮き嶋が原

駒並べて打出の浜を見渡せば朝日に騒ぐ志賀の浦波

出見渡」という詞や、東路の眺望の心は、大体この二首と互いに同じであろうか」、(とあります。)しかしながら最近の事として、徐々にここかしこで耳にする、「打

の前にはとりわけ調べるべき事と分かりますでしょうか。見慣れています事を、作者は誤って(詠んだと)しましても、(判者は)歌の判定この(定家の)判詞を見ますにつけ益々(下野詠のように用いられている表現が)

山花廿三番右(五三ウ8~五五オ7)

Ξ

やらん、前達おほくがやうの事秘事口傳にて申旨はん題にても、みよしの、奥とよみては候ぬへきたしかならすや候らん、嶺谷瀧桟路なと申候「山花の右哥、みよしのゝおく、まことに山は候らめと」

候き、天象地儀のたくひをは題にあらはし、詞字のとも候なかにも、定家卿ことさらわきまへ申ことにてやらん、前達おほくかやうの事秘事口傳にて申旨

(五三ウ)

即をしふること、うけたまはり候き、今、判者此題をは心をめくらして可詠なと、末生まてにも

® とも、或所の哥合に、深山花

賢息に口決のむねとのかはりめはまことにしりかたく

旨をこそ存知しらめは、

他人に教訓のおもふきと

風景已失本意、又卅一字之中、山字無之、題字之

中、尤可詠載者也

その跡をまもられす候へきや、是は定家卿の判に如此候、争今かの家をつたへて

校異

ナシーみよしの、奥まて花に誘はれぬ帰らん道のしをりたにせて(群)

らすや候らん、嶺谷瀧桟―ナシ(支) ニ たしか―ためし(群) ホ 候は口 一山花の右哥―一山花(支)、山花の右歌(群) ハ は候らめとたしかな

候らめは (支)、存知候らめ やう (支) ん―候らんと(群) ヌ うけたまはり候き―承置候き(支・群) チ 末生—末座(支) へ みよしの、一吉野、(支・群) (群) IJ ヲ 他人に―他人(支)、他人へ(群) 申をしふること、―申おしふる事 (支・ ル 存知しらめは―存知 ٢ かやうの一か

9 賢息に一賢息之(支) カ むねとの一むねと(支)、旨とは(群)

改 きは―かくゆかしきは(支) (群) まことに―ことに(支・群) ネ 舉—舉 (支·群) 判云―判者(支・群) タ ナ 或所の-万仭之嶺—百仭之嶺 **-**或所 (支) ツ (支・群) レ 類—故 おくゆかし (支)、

ラ 群 唯一ナシ 花可詠載候也 (支)、山尤可詠載候也 かの家を―彼字を(支) (支)、只 群) 題字之—題字 オ 群 まもられす―まもらす(支・群) (支・群) ヰ 定家卿の-ゥ —定家卿 尤可詠載者 支

【参考】『院御歌合』「山花」·二十三番

廿三番

沙弥蓮性

尋きて今そしめゆふ玉たすき雲ゐる嶺の初桜花

下野

はしかたく侍れとも、しほりといへるにきこえて侍とはをかけていひしりて侍めれと、右山そあら左いまそしめゆふたまたすきなといへる、ふるきこみよしの、おくまて花にさそはれぬかへらん道のしほりたにせて

たにせてといへるは花にさそはる、心猶ふかくや

そめまして侍へき、仍以右為勝

語釈

を確認できる。同書に「桟路」題はないが、『壬二集』「九条前内大臣家百首」の「春六帖』第二「山」部には「岑」「たに」題が見え、また『同』第三には「たき」題谷瀧桟路」は一続きでなく、「嶺」「谷」「瀧」「桟路」と分かつべきか。『古今和歌①嶺谷瀧桟路なと申候はん題―「嶺」「谷」「瀧」「桟路」などと申します題。「嶺

梯春雨ぞふる」一五五〇)。 廿首」のなかに「桟路春雨」題がある(「ゆく月もきりたちすててくもるよの峰の

秘伝をいう。 ③**賢息に口決のむね**―賢い我が子に口伝する秘事の要点。「口決」は、口承による

する限りでは不詳。 ④**或所の哥合……—**以下に続く歌・判詞を有する歌合は、『新編国歌大観』を検索

のこの箇所のみ。 ⑤尋きて……―当該歌、伝未詳。『新編国歌大観』を検索する限りでは、『蓮性陳状

⑥判云……―以下「尤可詠載者也」まで、定家の判詞とされるが、いずれの歌合の判云……―以下「尤可詠載者也」の部分と関わるものとして、『詠歌一体』「一山字無之、題字之中、尤可詠載者也」の部分と関わるものとして、『詠歌一体』「一山字無之、題字之中、尤可詠載者也」の部分と関わるものとして、『詠歌一体』「一山字無之、題字之中、尤可詠載者也」の部分と関わるものとして、『詠歌一体』「一郎をよく~一心得べき事」に「三十一字の中に題の字を落す事は、深く是を難じ題をよく~一心得べき事」に「三十一字の中に題の字を落す事は、深く是を難じ題をよく~一心得べき事」に「三十一字の中に題の字を落す事は、深く是を難じ題をよく~一心得べき事」に「三十一字の中に題の字を落す事は、深く是を難じたり」(中世の文学『歌論集一』による)とある。

通釈

「桟路」などと申す題でも、「みよしのの奥」と詠んではおりますでしょうか。先あるのでしょうが、確かに表現されていないのではないでしょうか。「嶺」「谷」「瀧」一、「山花」の右歌、「みよしのの奥」は、作者が意図したように山は(歌の中に)

え申したことと承っております。今、判者(為家)はこの教えをご存じでしょう 達の多くがこのようなことを秘事口伝として申していることどもがあります中で 本当に知りがたいことでございますが、ある所での歌合で、「深山花」(の題の歌 から、他人に教訓する趣旨と賢い我が子に口伝する趣旨との差異は(親子ならでは) 尋ねきて一木が末を見るからに奥ゆかしきはみ吉野の花 詞の字の題について思いを巡らして詠みなさい」など、末世の者までにも教 定家卿がことに心得申していることでございます。「天象地儀の類を題に表現

れは) の本旨を失っている。また三十一文字の中に、山の字が詠み込まれていない。(こ 木の梢(の花)を眺めている。(これでは)名所の風景(という趣旨)がすでにそ これを判じて「左の歌は、険しい嶺を登る(意味)を改めて、ただわずか一本の 題の字の中で、最も詠み込んでおくべきものである」。

の)家を継いで、どうしてその遺訓を守られないでよいのでしょうか 以上は、定家卿の判詞にこのようにございます。(判者為家は)今かの

本文

同哥合に

判云、奥津風、 奥津風ふけ行空はをのつから雲もまかはぬうらの月影 浦の月影、 さためて題は侍らめと、愚

(五四オ)

て (支)

ネ 木部には一木の部に(支・群)

ナ

山部には―山の部には(支)、

らるへくや侍らん、山字なき難の證據を注申候ぬる 意猶聊湖海のかはりありてや海邊にはもちい

いへるに山はきこえて侍れはとかや判詞に候なれは うへは、 奥津風うらの月まては可載にても候はねと、 しほりと

しほりにて山のたしかなるへきことはり、いさゝかおほ

つかなく候、古哥には

(士のいつさいるさとしほりすはとやく〜とりのむやく〜のせき

しほりするならの葉柴にちる露のはらくくとこそねはなかれけれ 俊成卿哥には

> る事にて候へは、かやうにわたり候はんことをは一方につ こそうみにても候へと、猶湖をわくへし、なとかく判をした 入たるとおほえ候、山部にはみえぬ事にて候、奥浦なと 集には題をつくして候にも、しほりをは木部には きてさたむましきにやと思給候 へしともおほえ候はす、 かくもよみて候めれは、一すちに山の證據にとる したかひて古今六帖と申候

校異

同哥合に―同哥(支)、おなし歌合(群) ロ うらの―浪の

浦の月影―浪の月 (支)、浦の月 (群) - 題は

一題には

(群)

朩 かはり―かはりめ(支・群) へ もちいらるへくや―可被用(支)、被用 群

١ 難の―難(支・群) **チ** 申候ぬるうへは―申ぬるうへに(支・群

可載にても―のすへきにも(支・群) ヌ 候はねと―候はねとも(支・群

しほりすは―いるさにし折する(支・群) いへるに―いふに(支・群) ヲ 山は―山の (支・群) カ むやく~の―うやむくの(支) ワ いるさと

俊成卿哥には―俊成卿哥に(群) タ 葉柴に―下葉に (支・群)

證據―ナシ(支)、こゝろ(群) ソ 申候—申(支) ツ つくして―作

山の類には (群) たる―判したる (支・群) へ共(支・群) ラ わくへし一わくへしと(支・群) 奥浦―おき (支) わたり候はんことをは―わたり候らん事は(支 ム うみにても候へと―海にて候 丰 なとかく判をし

オ 思給候―思ひ給 (支

歌大観』を検索する限りでは、『蓮性陳状』のこの箇所のみ。 ①奥津風……―当該歌、伝未詳。「尋きて一木かすゑを」の歌と同様に、 『新編国

②判云―以下「もちいらるへくや侍らん」まで判詞の引用と思われるが、「尋きて 「奥津風」歌では海の景であると特定できる部分がないので、湖と海の区別を明 木かすゑを」の判詞の場合と同様に不詳。「奥津風」「浦の月影」について、①

六三四・「浦月」)「きのふとやけふとやいはん暮るるかとみればあかしの浦の月影 玉藻のそこにみつ塩の光をよする浦の月影」(『壬二集』 どの語で海の景であることがわかる。また「浦の月影」については「をとめごが 雑歌中・一五九七・「題しらす」・定頼)などがあり、「すみよし」「難波がた」な らしなすみよしの松のしづえをあらふしらなみ」(『後拾遺和歌集』 雑四・一○六三・ つ塩」「あかし」の語句によって海の景とわかる。 (『為家集』上・秋・六四七・「海辺明月 にして用いるべき、との評である。「奥津風」の先行例には「おきつかぜふきにけ -おきつかぜ夜半にふくらし難波がたあか月かけて浪ぞよすなる」(『新古今和歌集 (延久五年三月に住吉にまゐらせたまひてかへさによませたまひける)」・経信 貞応二」)などの例があり、それぞれ「み 光明峰寺入道摂政家百首

もののふのいづさいるさにしをりせるとやとやとりのむやむやのせき(『綺語抄』 三句から第五句に本文の異同がある。以下に示す。 ではこの歌を、「枝折」が山の景物でなく詠まれた例として引用している。なお第 ③武士の……―『綺語抄』『和歌童蒙抄』『夫木和歌抄』などにみえる。『蓮性陳状

もののふのいづさいるさにしをりするとやとやとりのふやふやのせき(『和歌童蒙 第三・地儀部・関・二一八)

はとやくくとほると云なり ふとはたけき人なり 只遠国者をも云なり もののふのいづさ入るさにしをりするとやとやとほりのむやむやのせき(『夫木和 当該歌について、『八雲御抄』巻第四・言語部・料簡言に次のように説明する。「ものゝ 木しけくはしけくゆき、にたやすからす 巻二十一・むやむやのせき・九五四八・「同(題しらず)」・歌林良材・読人不知 『八雲御抄の研究 枝葉部 むやくくは彼山口にある関名なり 言語部 陸奥與出羽のなかにゆきかふやまあ から国会図書館本により引用 仍しほりうちしてたとりゆくされ 在出羽方」 (片桐

けれ」(『長秋詠藻』 「しをりするならのは柴にちる露のはらはらとこそねはなか 上・一四七・「露」・俊成)。この歌の場合も、 「枝折」が山

⑤古今六帖と申候集には─「しをり」題を『古今和歌六帖』で確認すると、 その の景物として詠まれていると確定することは難しい。

第六「木」部に、以下の二首の歌題として見える。

あづま路のさやのなかやましげくとも君きまさねばおもかげもせじ 行きかよふ山のほそみちいかなればしをりもみえであとのたゆらん(四〇三一)

通釈

同じ歌合に「海邊月」 (の題の歌

奥津風ふけ行く空はをのづから雲もまがはぬ浦の月影

うが、 に用いられるべきでございましょうか」。山の字がない問題点の証拠を記し申しま ので、「枝折」で山(の意)が確実であるという理屈は、少々心もとないことです 「「枝折」と詠じたことで山の意が聞えますので」とか判詞にございますようです これを判じて、「「おきつ風」、「浦の月影」(など)、きっと題 古歌には したからには、もはや「おきつ風」「浦の月影」まではしるすまでもございませんが、 愚考しますにやはり幾分か湖と海の差異があって(その上で)海辺(の意) (の心) ではあるのでしょ

武士のいづさいるさと枝折すはとやとやとりのむやむやの関

また俊成卿の歌には

のことではありましょうが、それでもやはり湖と区別すべきです」、などこのよう 申します集に歌題を列挙してありますのにも、 の証拠として採用するべきであるとも思われません。従って『古今和歌六帖』と ことを一方だけ取り立てて決定すべきではないだろうと思い申し上げております。 に判じていることでございますから、 ております。山部には見えていないことでございます。「「おき」「浦」などこそ海 このようにも詠んでありますから、(「枝折」とあるのを)ただひたすら山 枝折するならの葉柴に散る露のはらはらとこそねはなかれけ (「枝折」の場合も)是と同様であるような 「枝折」を木部に入れていると覚え

本文

へきにても候はねと、いま注申上候判のことくにて候は、、 たまく、愚詠の勝にて候なれは、右哥のとかく申

とはかりにてさ、へたる難をはひきこめられ候にこそもかよひぬへく候へと、すみまさる心き、なれてもかはひぬへく候へと、すみまさる心き、なれて

校異

と(群) 二 とはかりにて―さはかりにて(群) ハ かよひぬへく候へと―かよひぬへく候へは(支)、かよひぬへき(支・群) ロ とかく申へきにても―こと、かく申へきにて

【参考】 『院御歌合』 「海邊月」・六十二番

六十二番

左勝

沙沵蓮性

うな原やなこの塩干の真砂ちにきよき月夜のさもそさやけき

下野

の塩干のまさこち、まことにきよけに侍れは、漕舩のをとまてすみまさる心き、なれて侍にや、なこふけゆけは浦こく舟の音まてもさもすみまさる夜はの月哉

以左為勝

語彩

ちにきよき月夜のさもそさやけき」と詠んで勝となっている。①海邊月番―「海邊月」題六十二番を指す。蓮性は「うな原やなこの塩干の真砂

②浦こく舟はかりにてはまことに志賀の浦のおもかけもかよひぬへく候へと―「浦 ②浦こく舟はかりにてはまことに志賀の浦のおもかけもかよひぬへく候へと―「浦 こざいづるふねのおとはききしがごとくきくはかなしや」(『伊勢集』二一〇・「ほ われやなになり」(『後拾遺和歌集』恋一・六五二・高明)、また「しほがまのうら ただいづるふねのおとはききしがごとくきくはかなしや」(『伊勢集』二一〇・「ほ かはの院に、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといふ りかはの院に、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる りかはのだに、とさくらとてさぶらひける人の、みちのくのすけつねくにといる

> などがあり、特に目新しさのない表現として難ぜられたのであろう。 らん」(『実材母集』五七一)、「秋風はふきにけらしな里とほききぬたのおとのす ③すみまさる心き、なれてとはかりにて―ただ「(こぐ舟の音まで) 澄み勝る (と につかはしける」)の例もあり、 みまさりゆく」(『玉葉和歌集』秋歌下・七五五・「秋歌の中に」・二品法親王覚助 る」とする例には「秋の夜の月にうらみをかさねてやきぬたのおともすみまさる とて月を見てよみ侍りける」・摂政前太政大臣)などがある。また音を「すみまさ つきいとあかきよよめる」)、「はれやらぬ心の月に雲まよりこのあかつきぞすみま する例は「つきかげのいたらぬくまはなけれどもところがらにやすみまさるらむ. 船のをとまてすみまさる心、きゝなれて侍にや」を指す。月を「すみまさる」と の歌「ふけゆけは浦こく舟の音まてもさもすみまさる夜はの月哉」に対する判「漕 いう一首の)心は、聞き慣れて」とだけで、の意。「海邊月」題六十二番右、下野 ように海の景として詠まれた例がある。他方 よりも君をうらみのこゑぞまされる」(『同』二一一)など、「須磨」や「塩竈」の さりける」(『続後撰和歌集』釈教・六一八・「ほとけの御前にさぶらひて、暁いづ (『教長集』 秋歌・四四六・「高野山はことにたかくてそらもちかきやうにおぼゆるに、 (『秋篠月清集』式部史生秋篠月清集上・秋部・一二四二・「座主無動寺に侍りける 「あはれいかにしがのあさぎりほのぼのとうらこぐふねのあとながむらむ」 「浦こぐ舟」だけでは海辺と限定できない。 「志賀」と「浦こぐ舟」とを詠み込

通釈

前で、

主君の前である人を中傷する、または、ある者を妨害・阻止できるような人間の

その者の悪口を言う」とある(『邦訳日葡辞書』)。ここは、判詞の批評が③

「Sasaye,uru,eta(ササエ、ユル、エタ)」の項に「Fitouo sasayuru.(人を障ゆる)

ては本来ならば②の点を難ずるべきであるのに、それをせずに別の点について悪

「きゝなれて」というだけで右歌を批判したことを指している。つまり、判者とし

く言っているとして為家の判に異議を唱えている。

④さゝへたる難― 「ささふ」は、悪く言う、の意。後代の例ではあるが、『日葡辞書』

でもありませんが、もし今記し申し上げました(定家卿の)判の如くであります「海邊月」の番はたまたま愚詠の勝でございますので、右歌のあれこれを申すべき

ならば、 だけで悪く言っている非難は引っ込められることでしょう。 すのに、ただ「(こぐ舟の音まで) 澄み勝る (という一首の) 心は聞き慣れて」と 「浦こぐ舟」というばかりでは本当に志賀の浦の面影までも響いておりま

五月郭公三十六番左(五五オ8~五六オ13)

時鳥愚詠の難に、下句きかぬほとは、いかにあるへき こたへぬ道芝の露とよまれて候なる、是も、分し て候、 夜とうちき、候程は、なにをためともき、わかれ候 逢恋哥に、分し夜の契も消てかなしきはとへと おほくこそ候めれ、かつは、此哥合にも、俊成卿女、 にかときこゆる所ありと候とかや、 さたまれるならひにて候、今もむかしもざる哥 たゝし、 哥上旬序分にて、下旬に意趣をのへ候 是又、尤いはれ (五五オ)

吹てもとめられ候事も、おもてにては、よく難候はぬ ことはりはきこゆることにてこそ候に、ひとへに毛を

にやと心おこりせらる、方も候こそ、比興に覚候へ、

ありと―なと(群) ーーナシ さる―ナシ (支・群) 上句―上句を(支・群) П 時鳥—郭公(群) 朩 候とかや―候かや(支) チ 哥合にも―哥合に(支)、御歌合に 下句に―下句(支・群) И 愚詠の―愚詠 (支) へ 哥 ー ナシ (支・群) IJ 事—月

(支

わけたるとも 哥に―ナシ (支・群) カ き、わかれ候―聞わかれ候はねと、道芝の露とよみて ワ なにをためとも―何をかけたる共 (支)、 何を

候こそ(支)、聞わかれ候はねと、道芝の露とよみて候にこそ こそ候に、ひとへに毛を吹てもとめられ候事も一候へ、かやうの事は哥のな (支)、候へ、かやうの事は哥の習ひにてこそ候に、ひとへに毛を吹て疵をも

とめられ候事も

(群)

タ

おもてにては、よく一おもてにはよく(支)、おも

を指摘している。

ツ 方も候―ナシ (支)、方も候に (群) てになく (群) 難―難の (支・群) ソ 心おこり―心をとり(群)

【参考】『院御歌合』「五月郭公」·三十六番

卅六番

左

郭公いかてあやめに引そへてなかなくねをも玉にぬかまし

五月雨のふりにし友とかたらへはなれもこと、ふ時鳥哉 字をつけ侍ぬ、 とて候、さのみはいか、と思ひなから、又勝の とふなといへる、心かよへる所さるかたも侍なん 侍らん、右、ふりにし友とかたらへはなれもこと 侍らぬほとは、いかに侍へきにかときこゆる所や 左哥、さまよろしく侍るを、下句をよみあけ

の意趣にはかなひ、すがたも歌めきては侍る」と一首全体を評価しており、 な難点とは考えていない。 にてはなにごとともきこえざるにや」と追認している。ただし、俊成は、「ひばり ふほどは、何のことやらんときこゆ」と難じ、俊成も「初五字のはなれて、上句 くなり」(春部・十八番・雲雀・九六)について、方人は「こをおもふすだちとい 歌合』の寂蓮歌「こをおもふすだちのをのをあさゆけばあがりもゆかずひばりな ①下句きかぬほとは、いかにあるへきにかときこゆる所あり―たとえば、『六百番 大き

について、為家は「分し夜のといへるより、 ③分し夜の契も消て……— 『院御歌合』 「逢不遇恋」九十三番右。この俊成卿女歌 こでは、 修辞上の序にあたるものである。 題心いますこしあらはにや、いか、」

と判ずるのみであった。蓮性は、自歌と俊成卿女歌とに対する為家の判定の違い

②序分―経文の構成の一つで、経の説かれる由来や因縁を述べる部分を指す。こ

30

までは解しがたく、他本に従う(【校異】カ参照)。(《なにをためともき、わかれ候、ことはりはきこゆることにてこそ候に―このま)

⑤毛を吹てもとめられ候事も―「毛を吹きて疵を求む」は、中国のことわざ(『韓

⑥心おこり―心にたかぶり思うこと。得意になること。思い上がり。

通釈

一、時鳥を詠じた愚詠への非難に、「下句を聞かないうちは、(上句が)どんな風であるのです。 、強用されるところがある」とかいうことです。これもまた、確であるのだろうかと思われるところがある」とかいうことです。この歌も、「分けし夜」ととこたへぬ道芝の露」と詠まれているということです。この歌も、「分けし夜」ととこたへぬ道芝の露」と詠まれているということです。この歌も、「分けし夜」ととこたへぬ道芝の露」と詠まれているということです。この歌も、「分けし夜」とは、決まった慣例です。今も昔もそのような歌は多くありますよ。一方では、この歌合でも、俊成卿女の、逢不逢恋の歌に、「分し夜の契も消てかなしきはとへとこたへぬ道芝の露」と詠んでいますことで、道理は分かることでございます。(為家が)ひたすら毛を吹き分けて(小さな疵を)求められますことも、正々堂々とは、よく非難できないのかと(私けて(小さな疵を)求められますことも、正々堂々とは、よく非難できないのかと(私は、(上句が)どんな風し、時鳥を詠じた愚詠への非難に、「下句を聞かないうちは、(上句が)とんな風

本文

なる、まことにて候は、、洞院摂政家五首題首右哥、五月雨のふりにしともとかたらへはとよみて候

家長朝臣

贈答とも申へく候らん、心調いともかはらすや候らん、いまの作者、そのむつひん詞いともかはらすや候らん、いまの作者、そのむつひる月雨のふること、もをかたり出てのとかなる夜の友そうれしき

校異

夜の―世の(支) ホ ふかきを―なをふるき(支)、猶ふるきを(群)ともと―友に(支) ロ 百首に―百首(支・群) ハ 家長朝臣―ナシ(支)

贈答とも―贈答ともや

(支

【語釈】 へ 此―ナシ (支・群)

①家長朝臣―後鳥羽院女房下野を妻とした。

②五月雨のふること、もを……─『洞院摂政家百首』夏・五月雨・四七四・家長・②五月雨のふること、もを……─『洞院摂政家百首』夏・五月雨・四七四・家長・

③いまの作者、そのむつひあさからぬなかにて一下野と家長とが夫婦関係にあっ

通釈

人の仲が)深いのを偲んで、この歌と唱和した贈答とも申し上げるのがよいでしょしい歌の作者(後鳥羽院下野)は、(家長と)その睦み合いの仲が浅くはなく、(二五月雨のふることどもを語り出てのどかなる夜の友ぞ嬉しき 五月雨のふりにしともとかたらへは」と詠んでいるということですが、それが本当のことでございますならば、『洞院摂政家五首題百首』に、家長朝臣が、

本文

千五百番哥合に

五五ウ)

传らめ、今は時雨もせぬやうにや停らん、しくる、と侍る を変卿判云、右哥、神無月に時雨ふらぬやうには聞え でえん、に時雨し山の雲なれと染ものこさぬ峯のもみちは 或所哥合に、紅葉満山、 『歌隆卿判云、虚哥よろしきさまに聞え情に、ことに 『歌隆卿判云、虚哥よろしきさまに聞えば、ことに 『歌隆卿判云、虚哥よろしきさまに聞えば、ことに

本語のと候也、此哥、五月雨のふりにしとよみて候、 本らはれす候へは、かたく、題の心たしかならすこそ見給候へ、(五六才) まにこそはなきたる郭公にても候はめなと了見せらまにこそはなきたる郭公にても候はめなと了見せらまた。 まにこそはなきたる郭公にても候はめなと了見せらまた。 まにこそはなきたる郭公にてもくはの時雨ともや聞えぬへく というと候也、此哥、五月雨のふりにしとよみて候、

木与

うに(支・群) 二 冬の―冬(支) ホ さもや―さも(支・群) イ 秋はくれ―秋山に(支・群) ロ 判云―判者(支) ハ やうには―や

へ 侍なん―侍とも (支)、侍るとか (群) ト 或所哥合に―或哥合に (支・群)

チ 峯の一よもの(支・群) リ 侍に一侍れと、時雨し山のといへる紅葉のさ

かりにこそは時雨も (支・群) ヌ 侍らん―聞え侍らん (支・群)

なり―にや(支・群) ヲ 也―めり(支・群) ワ 此哥―此歌は(群)

ル

聞えかぬらん(支)、聞え候ぬらん(群) ソ はれまに―しまに(支)

見―候らめ、ちとかほは泪(支)、候らめなと了簡(群) ラ 候へ―候へと(支・ツ なきたる―きたる(支・群) ネ 郭公―時雨(支) ナ 候はめなと了

i) **ム** さては又―ナシ(支) **ウ** 五月雨―五月(支・群)

+ 事は―詞(群) **ノ** ほかに―外には(支・群) **オ** 見―思ひ(支・群)

【参考】『千五百番歌合』冬一·八百二十八番

八百二十八番

前権

にしきおるしづはたやまのはつしぐれげにたてぬきとなりにけるかな

|秋やまにしぐれはすぎぬ神無月このはぞ冬のはじめとはふる||7||

たくみにきこえて歌にまくべきところ侍らじためはさも侍りなん、左のしづはた山も、えんなるかたは侍らねど、ことば右、神無月にしぐれふらぬやうにはきこえ侍れど、木の葉ぞ冬のなどいはん

語釈

②たえ~、に時雨し山の……―出典未詳。え侍れど、木の葉ぞ冬のなどいはんためはさも侍りなん」とある。【参考】参照。ただし、初句は「秋やまに」。定家判に「右、神無月にしぐれふらぬやうにはきこの秋はくれ時雨は過ぬ……―『千五百番歌合』冬・八百二十八番右・一六五五・雅経。

③左哥よろしきさまに聞え侍に、ことに侍らめ―このままでは解しがたく、他本

従う(【校異】夕参照)。 ④**六月の時雨ともや聞えぬへく候らん**―「六月の時雨」では解しがたく、他本に

⑤五月雨と見ゆる事は、此ほかにあらはれす候へは─「五月雨」では解しがたく、⑥五月雨と見ゆる事は、此ほかにあらはれす候へは─「五月雨」以外には現れ他本に従う(【校異】 ウ参照)。五月であると分かるのは、「五月雨」以外には現れ他本に従う(【校異】 ウ参照)。五月であると分かるのは、「五月雨」では解しがたく、

通釈

『千五百番歌合』に、

秋は暮れ時雨は過ぎぬ神無月木葉ぞ冬のはじめとはふる

また、或る所の歌合に、紅葉満山(という題で、)ぞ冬の』などと言うためには、いかにもそのとおりでございましょうか」とある。定家卿の判に、「右の歌は、神無月に時雨は降らぬようには聞こえますが、『木葉

たえだえに時雨し山の雲なれど染も残さぬ峯の紅葉

いのですから、晴れ間に鳴いた時鳥でもよろしいでしょうなどと解釈なさる方ものは、紅葉の盛りにこそは時雨も格別のものでございましょうが、今は時雨も降のは、紅葉の盛りにこそは時雨も格別のものでございましょうが、今は時雨も降のは、紅葉の盛りにこそは時雨も格別のものでございましょうが、今は時雨も降家と寒隆の)両判の主旨でございましたら、(下野の歌では)六月の時鳥とも聞こ家と家隆の)両判の主旨でございましたら、(下野の歌では)六月の時鳥とも聞こるでしまうでしょうでしょうが、「時雨れし山の」といいます家隆卿の判に、「左歌は悪くない姿に聞こえますが、『時雨れし山の』といいます

んので、いずれにせよ、題の心がはっきりとしていないように思い申し上げます。ございますが、さらにはまた『五月』と見られることは、このほかには現れませ

ユー忍久恋八十八番右、旅宿嵐百十四番左(五六ウ1~五九オ7)

本文

一忍久恋、右哥に、

後鳥羽院建仁元年八月十五夜御哥合に、田家のみしつか庵のかやむしろしきふしなくや候らん、とみえ候につきては、めつらしきふしなくや候らん、とみえ候につきては、めつらしきふしなくや候らん、半のつ、きよ判罰に、俊頼哥おもひ出され侍れと、事のつ、きよ判罰に、俊頼哥おもひ出され侍れと、事のつ、きよ

見月云事
土御門内大臣

後京極摂政家百番哥合に、寄席恋、稲むしろがり田の庵に月すめはしき忍ふへき袖の露かは

兼宗卿

うき身ゆへわかる、床のさむしろに見ゆらん物をしき忍ふとは

さても猶しき忍ひてそいな筵川そひやなき波はこすらん(五六ウ)

家隆個

朽ねた、人やとかめんかや筵をになるまては敷忍ふとも

成実質

此哥合には、蓮性もしき忍ふつかまつりて候き、此外もあや筵なみたの露のたてぬきにたれをりそめてしき忍ふらんあ

校異

おほくみ候にこそ

き(支・群) ホ とはなる―となり(支)、と候なる(群) へ たゝ―ナ判の詞(支) ハ 侍れと―侍と(支)、侍とも(群) ニ 事のつゝき―詞つゝ 一 一忍久恋、右哥に―一忍久恋左哥 『明(支)、忍久恋右歌(群) ロ 判詞―

の面に(支・群) ル 百番哥合に―六首哥合に(支)、六百番歌合に(群)見月(支・群) リ 土御門内大臣―ナシ(支) ヌ かり田の庵に―かり田シ(支・群) ト めつらしき―めつらしく(支) チ 田家見月云事―田家

兼宗卿―ナシ(支)ワ うき身ゆへ―うき身 ¬ゝゕ(支)

た、(支) オ み候にこそ―見え候とこそ(支・群) ウ しき忍ふ―敷忍ふと(群) ヰ 此外も―此外にも(群) ノ おほく―敷忍へとも(群) ラ あや筵―かや筵(支) ム 此哥合には―此哥には(支)、ん(群) ネ かや筵―あやむしろ(群) ナ 敷忍ふとも―しき忍ふらん(支)、いん(群) ツ 人やとかめん―人やあやめ

参考

『院御歌合』「忍久恋」・八十八番

八十八番

連:

すかのねのしのひにむすふ下おひのとけすや恋む年はへぬとも

下野

左の下ひも忍ひにむすふ程、おもひいれて侍にや、恋をのみしつか庵のかやむしろしきしのふまに年そへにける

右、俊頼朝臣哥、思出され侍れとも、ことはのつ、

き、是もよろしく侍れは、右勝にや

語釈

のびても過す比かな」(『堀河百首』恋十首・不被知人恋・一一四四・俊頼、『千載①判詞に、**俊頼哥おもひ出され侍れと**―「あさでほすあづま乙女のかや莚敷きし

る)」・俊頼)を指す 和歌集』恋歌三・七八九・「〈堀河院御時、百首歌たてまつりける時、恋の心をよめ

四十五番右・田家見月・九〇・源通親)を指す。以下、「しきしのぶ」という表現 ②後鳥羽院建仁元年八月十五夜御哥合に、 が詠み込まれた例歌を列挙する。 いほに月すめばしきしのぶべき袖の露かは」(『建仁元年八月十五日撰歌合』 田家見月云事―「いなむしろかり田

③後京極摂政家百番哥合に、寄席恋― 成実歌までの四首は「東山入道摂政家嘉禎二年恋十首歌合」(『光明峰寺摂政家歌 寄席恋・廿七番左・一一三三・兼宗)の下句と、「あづまのの露のかりねのかやむ がるるとこのさむしろはしきしのびてもかひやなからん」(『六百番歌合』 合』)での「寄筵恋」題の例歌である。 しろみゆらんきえてしきしのぶとは」(『光明峰寺摂政家歌合』寄筵恋・七十九番右 五七・定家)の上句とが底本(永青文庫本)では脱落している。また、定家歌以下、 【校異】カに示したように、 うきみゆゑよ 恋歌下

⑦此哥合には、 ろうきながらうへはつれなくしきしのびつつ」(『光明峰寺摂政家歌合』寄筵恋 ⑥あや筵……—「あや筵なみだの露のたてぬきにたれおりそめてしきしのぶらん_ ~~ども」(『光明峰寺摂政家歌合』寄筵恋・八十一番左・一六○・家隆)を指す。 ⑤**朽ねたゝ……**—「くちねただ人やあやめむあやむしろをになるまでもしきしの とも」(『光明峰寺摂政家歌合』寄筵恋・八十六番左・一七〇・親季)を指す。 ④さても猶……—「さてもなほ敷きしのぶでふいなむしろ河ぞひやなぎ浪はこす (『光明峰寺摂政家歌合』寄筵恋・八十二番左・一六二・成実)を指す。 **蓮性もしき忍ふつかまつりて候き**―「なみだもるとこの狭むし

八十八番右・一七五・知家)を指す。

(八十八番)の右歌に、

しているとみえますので、 とございます。この歌の趣旨としては、ただ「しきしのぶ」という表現を眼目と 恋をのみしづが庵のかや筵敷きしのぶまに年ぞ経にける 判詞に、「俊頼の歌が思い出されますが、詞の続き具合はよろしい」 (その点においては)珍しい趣向はないでしょう。

> 『後鳥羽院建仁元年八月十五夜撰歌合』に、田家見月という(題での)こと、 土御門内大臣

『後京極摂政家百番歌合』に、寄席恋(という題での歌) 稲筵かり田の庵に月すめばしき忍ぶべき袖の露かは

兼宗卿

うき身ゆへわかるる床のさ筵に敷忍びてもかひやなからん

『東山入道摂政家嘉禎二年恋十首歌合』に、

あづま野の露の仮寝のかや筵見ゆらん物を敷き忍ぶとは

さても猶敷き忍びてぞいな筵川そひやなぎ波は越すらん

家隆卿

朽ねただ人やとがめんかや筵をになるまでは敷き忍ぶとも

成実卿

この歌合には、私蓮性も「しきしのぶ」という表現を詠み込んだ歌を出詠いたし あや筵涙の露のたてぬきに誰折りそめて敷き忍ぶらん

ました。この他にも(例歌は)多くみられます。

本文

又、或所哥合に

まの心、 にや、 此哥を、 **侍へしとこそ判して侍めれは、いま註申上候ぬる** は見をよひ侍らすとも、のちにいてこんは難にて にや侍りけん、かやうにすこし是をふしと見ゆる事 しき忍ふの哥共は、此判のおもふきには不相違候 暮て猶ふけ行空をまつ嶋や月はをしまの有明の比 かやうに目なれたるふしのみ賞翫候は、、た、 仙洞にてかゝる哥見侍り、作者大蔵卿豪 定家卿判こと葉に、 空をまつ嶋月はをし

(五七オ)

をかきのせて候、とかきのせて候、とかきのせて候へとも、他人の判をは註申候でも、今の見かやうの證據は、昔今の哥合におほくみゆる見かやうの證據は、昔今の哥合におほくみゆるとからの世にない。まやすくや候へき、

校異

らん(支・群) のせ候 申ても やすくや(支・群) の下風(支・群) には一かのおもむきには(支・群) しるして(支)、しるし(群) す―見及はれ侍らす (支・群) 嶋―空を松嶋や (群) けほの、空 (群) イ ふけ行空を―ふり行空を(支) ―多く (群) 賞翫候は、―賞翫せられ候は、 難にて―難に(支・群) (支・群 (支・群) 丰 ١ ラ 定家卿判―定家卿の判(支・群) И ソ 見ゆる事は―みゆるをは(支・群) 今の―今 (支・群) 詠し候て―詠て候は^ 判こと葉に―判詞に(支)、判に(群) ホ 見侍り―見侍りき (支・群) 證據は―證據歌は ル ワ IJ (支・群) 侍めれは―侍るめれ(支・群) 此判の―此判は(支・群) ヨ ふしのみ―ふしをのみ (支・群) いてこんは―出候はんは(支・群) П 有明の比―あけほの、ころ (支)、あ 群) ム レ (支・群) 指南—指難(支) 桜はな木の下風―桜ちる木 ナ J 註申候ても―しるし ッ 哥やすくや-へ 侍りけん―候 かきのせて候―書 チ カ 見をよひ侍ら 二 空をまつ ヲ ゥ おもふき 註| たゝ

語釈

「さくらちるこのした風はさむからでそらにしられぬゆきぞふりける」(『拾遺和歌句が続く例はみられない。支子文庫本·群書類従本本文「桜ちる木の下風」であれば、有家歌)との類似を批判する定家の判詞を引用している。有家歌)との類似を批判する定家の判詞を引用している。であろうが、この二有家歌)との類似を批判する定家の判詞を引用している。のであろうが、この二方が続いのである。

- - - - 集』春・「亭子院歌合に」・六四・貫之)が存する。

通新

また、或所歌合に、

暮れて猶ふけ行く空を松島や月は雄島の有明の比

から、ただ(手本とするはずの)定家卿の判詞ばかりを書き記しました。 にの歌に対して、定家卿は判詞に、「『空を松島月は雄島』(という歌)の趣向は、 この歌に対して、定家卿は判詞に、「『空を松島月は雄島』(という歌)の趣向は、 なるでしょう。おおよそこうした証拠は、昔や今の歌合に多くみえることですが、 はやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはやすのであれば、ただ「桜散る木の下風」とのみ詠んで、歌はたやすいものとはから、ただ(手本とするはずの)、定家卿の判詞ばかりを書き記しました。

本文

はしめの同字あやまり候、ともかくも不及申候、判者はしめの同字あやまり候、ともかくも不及申候、判者す、みて是をなためて、勝とさため申候にける、 身のふかくはあらはれ候ぬれと、判者のなさけはあり かたきほとにこそおほゆる事にては候へと、かやうの 難を判にのせ候なる事は、おなし難のあまたつかひに みえ候、哥合には初の哥をまつ難して、後のつかひを はそれにゆつり候とこそ承をきて候に、今度御 はそれにゆつり候とこそ承をきて候に、今度御 (五七ウ) 「五七ウ) はそれにゆつりくこそ承をきてくい、、後のつかひを はでは、一方には初の哥をまの悪詠、上下句の

子細なとをわきまへ申ましき物とおもはれ候にこそ、 蓮性番にのみかやうの事共を申ちうされ候も 尤そのいはれ候 とかめたる事にて候へは、露塵のか、る所なく候へと、

のやみの(支・群) 句に―上下に (支・群) 承候に(支・群) は (支) 支 後のつかひをは一後の判を(支)、後の判をは(群) き、とかめたる―とかめたる(支・群) 末番の―末の番の(支・群) **ツ** 彼は―かれに(支) **ネ** やみの―心 同字――日字の (支)、同字の 不及申候―申候及はす候(支)、申に及はす候(群) ∃ 朩 為氏朝臣―為氏朝臣月の哥に(支)、為氏月の歌に(群) あらはれ候ぬれと―あらはれ候ぬと(支・群) IJ 事にては―事にて(支・群) おなし難の―同難(支・群) **ワ** 今度—今度の(群) ナ 此難は一此詠は(支) ▶ 詠て候之由─詠して候よし(支)、詠て候よし(群) (群) П チ ウのか、る一のかる、(支・群) あやまり候―あやまり カ ヌ 哥合には―哥合に(支・群) のせ候なる事は―のせとなる事 **ラ** 前は―上に (支・群) 御哥合に―御歌合には(支・ = ヲ なためて―ナシ(支 へ 判者の―判者 承をきて候に― (支·群) タ上下

き―わきまふましき(支・群)

オ

申ちうされ候も―申註せられ候も(支・群)

丰

蓮性番―蓮性か番(支・群)

ノ

かやうの事共を一かやうの事共をのみ(支・

ク わきまへ申まし

『院御歌合』「旅宿嵐」・百十四番

左勝

岩かねの枕のあらしさらてたにいねかてなるを心してふけ

行暮てひと夜やとかる松かねに何と嵐の床はしぬらん 上下句はじめの同文字、みとかむるおりも侍れ

> ぬさまに侍れは、尤以左為勝 嵐もきこえ侍にや、 とも、いねかてなるを心して吹、ことによろしく、おなし 右、なにと嵐のといへる、心にいれ

『院御歌合』「海辺月」・六十三番

六十三番

為氏

長しとも月におほえぬ秋のよのなとかふけゐの浦といふらん 右

秋をへてよわたる海士のすて衣塩なれにける袖の月哉 袖の月は、見所侍へきにや、右勝侍へし 侍らん、右、 みえ侍を、月におほえぬといへるや、たゝことはに 左、なとかふけゐのといへるほと、思ふ所ありけに 夜わたる海士のすて衣しほなれにける

語釈

どものうへなど申しけるついでに」・一一〇二・兼輔)のように、 中将にてまかりて、 撰和歌集』雑一・「太政大臣の、 行ったのは、「人のおやの心はやみにあらねども子を思ふ道にまどひぬるかな」(『後 ③例のやみのゆへにや候らん―「やみ」の部分は、支子文庫本・群書類従本本文 べるのみで、上句・下句の初めの字が同じである点について特に批判していない。 思ふ所ありけにみえ侍を、月におほえぬといへるや、たゝことはに侍らん」と述 六十三番左・為氏歌に対して、為家は判詞で「左、なとかふけゐのといへるほと ②為氏朝臣、同字を上下句に詠て候之由―【参考】にあげた『院御歌合』海辺月 の初めの文字「い」が同じである点を指す。為家も判詞でこの点を批判している。 ①旅宿嵐の愚詠、上下句のはしめの同字あやまり候―【参考】にあげた『院御歌 二三人ばかりとどめて、まらうどあるじさけあまたたびののち、 合』旅宿嵐・百十四番左・蓮性歌の、初句「岩かねの」と第四句「いねかてなるを 「心のやみ」に従う。 ことをはりてこれかれまかりあかれけるに、やむごとなき人 同様の欠点を持つ為氏歌は批判せず、 左大将にてすまひのかへりあるじし侍りける日、 蓮性歌で初めて批判を 親が子を思う深 ゑひにのりてこ

④露塵のかゝる所なく候へと―「のかゝる」の部分は、支子文庫本・群書類従本 判を行っていない点について難じた、『蓮性陳状』「彼はまことに心のやみになに のあやめもわきかたく候はん」(五二オ9)の箇所と同様であることを示す。 右の為教歌が 所なく思給候」(五二ウ2)のように、蓮性が自らの非を一旦は認める場合に同様 本文「のかるゝ」に従う。「それにつき難し申され候はん、のかるゝ所なく候へと」 い心のためではないかと述べる。「例の」というのは、『院御歌合』山花・十八番 (五一ウ4)、「いつしか老の病をあらはし候ぬる事、かならすひとつのはちのかるゝ 「今朝」と「今」という語を詠み込んでいる欠点に対し、為家が批

の文言がみられる。

持つ歌) も、子細などをわきまえ申し上げないものと思われます。もっともそうしたいわ も逃れられない。ものですが、私蓮性の番にのみこのようなことを申し記されるの のでしょうか。本当にこの欠点は以前には批判の対象としたことですので、少し うした欠点を)見咎められるのも、 でおりますのに、このたびの歌合において、為氏朝臣が、同じ字を上句・下句(の ず批判して、(そうした欠点を持つ)後の番では先に批判した番に譲ると聞き及ん が、こうした欠点を判詞に書き記されることについて言えば、同じような欠点(を 私の不覚は明白となりましたものの、判者の温情はありがたいことと思われます はございません。判者は進んでこの欠点をとりなして、勝と定め申されました。 れはございます。 う過ちがございました。(この過ちの是非については)いずれとも申し述べること そもそも、「旅宿嵐」題での私の歌に、上句と下句の初めの字が同じであるとい に詠んでいることをお聞きしましたので、後の番である私の歌で初めて(こ が多くの番に見られます。 これは例の(親が子を思う)心の闇のためな (欠点が見られる場合) 歌合では初めの歌をま

本文

なはり候はん人は、其家をも思、此道をも執して、私 大方は忝も勅をうけ給て判者にそ

> 難にてこそ候らめは、老のつたなきをのみなけ あるへきにても候はねは、直心をさきとする由いとも き思給候、さりなから、為氏朝臣并為教朝臣、いま老 みえ候に、 蓮性哥にあたりて自然に見出さる、 涙

朩 支 そむきけるにこそ(群) の卿の (支・群) ヲ き―つらなさ (群) チ ١ 校異 候へ―悦給事にて候へ(支)、悦ひおもひ給ふ事にて候へ(群) ーナシ(支・群) こそ、身の冥加と悦思事にては候へ、よその人もさた もおさへかたくこそおほえ候へ、 御事にて候けるとも、いよく、あふかれ候ま、には、 おほえ候、まことに道をまもる神明もよきりなき めて思ゆるすかたもや候らんなと、ほこらしきまてに の心にかよひて、父卿の所存はそむき候にけるのみ いま―今の(支・群) あるへきにても―有へきにて(支・群) 忝も─しけなく(支)、かたしけなく(群) 自然に―自然と(群) 蓮性哥にあたりて―たゝ蓮性にあたりて(支)、只蓮性か歌にあたりて(群) いとも―今も (支・群) ネ ほこらしきまてに―ほこらぬまて (支)、ほこらしき迄 (群 ッ ∃ ル 思ゆるすかたもや候らんなと―思ひゆるす方も申候らん そむき候にけるのみこそ―そむきけるのみこそ(支)、 タ 為氏朝臣并為教朝臣—為氏為教等朝臣(支·群) ^ ワ IJ 冥加と―冥加も(支・群) 難にてこそ―難にて(支・群) かよひて-かなひて(群) みえ候に―見え候にこそ(支・群) 二 直心―なをき心(支・群) П 此道をも―此道を(支・群) カ レ (五八オ) 悦思事にては ソ さためて 父卿の一父 ヌ つたな

(支・群

ナ よきりなき御事にて―かきりなき事にて (支・群)

ラ

候けるとも―候け

字を上下句に詠て候之由承候へは」(五八オ1)とあるように、『院御歌合』海辺 ①為氏朝臣并為教朝臣、いま老の心にかよひて―「今度御哥合に、為氏朝臣、 同

番右の為教歌の「今朝」と「今」という語を詠み込んでいるという点が、為家か の字を詠にて候よし聞え候」(五二オ7)とあるように、『院御歌合』山花・十八 ら蓮性が批判されている難点と一致していることを指す。 月・六十三番左の為氏歌の上句・下句の初めの字が同じであるという点、 猶若けさと今とはかり難にさためられ候へきならは、為教朝臣今度即花の哥にこ および

ずるに)あたって自然に見出される欠点でございますから、年老いて拙いことば てしあわせなことと喜んでおります。余所の人であってもきっと許し認める方も た私と同様に、父である為家卿のお考えに背いておりますことのみ、私の身にとっ かり嘆いております。しかしながら、 をも思い、この ないことであるとも、ますます敬いますままに、涙も抑えがたく思われます。 あるでしょうなど、誇らしいまでに思われます。本当に和歌の道を守る神も限り ませんので、正直な心を先に立てることは本当にみえますのに、私蓮性の歌を(判 大方はもったいなくも勅命を受けまして判者となりました人は、その家 (の名誉 (和歌の) 道にも執心して、 為氏朝臣ならびに為教朝臣が、いま年老い 私心などはあるべきものではござい

本文

二代撰者の跡により

妄念の基ともまかり成候は、よしなき方も候ぬ のみみえ候にや、是等の子細心にこめて候はんも、 てなとおくかきにものせられては候なれと、いま へく思給候之間、 申上候、 彼祖父哥、 返々えは、かりなから、書あつめ候 父卿の判にはことなる事

老のはちもいよく おほえ候へと、此道をおこし、 ^あらはれはて候ぬといたみ おこなはせおはしまし候

きことに、判者もれうけたまはり候なは、さためて

(五八ウ)

御披露まてはゆめく、あるまし

こそ申候らめは、

ぬるにも、

是もみな老耄のあまりひか事のみ

覧之後はひきやられ候へく候、あなかしく にひかれ候て、 跡なに候はね、 御時にあひ候ぬれは、かやうに申候事も又ふるき はゝかりをわすれ候ぬるに候、 かつは道にふけり候心さしはかり 御

建長五年四月十六日 (五九オ)

は祖父の哥は(支)、彼父祖の歌は(群) 候なれと (支・群) も―をくかきも(支)、奥書に イ 二代撰者の跡―二代撰先の得(支)、二代撰者の得 二 註申上候―しるし申(支・群) (群) И へ 父卿の―父卿(支・群) のせられては候なれと―のせられて 群) 朩 П 彼祖父哥—彼 おくかきに

事のみみえ候にや―事のみや候にや(支)、事のみ候にや(群)

۲

- チ 思給候之間―思ひ給候らめ(支)、おもひ給ひ候間(群) ル えは、かり 基とも―もとひと(支・群) リ まかり成候は―まかり成候は、(支・群)
- なから―恐憚なから(支・群) ヲ 候ぬるにも―候ぬるに(支・群)

ワ

申候らめは―候らめは(支)、候らめ

(群)

カ 御披露まては―披露

支

ヌ

- **ヨ** ことに―御事にて候(支·群) タ 候なは―候ひては (支)、候は、
- レ あらはれはて候ぬと―あらはれ候ぬと(支・群) ソ おこし―こ
- ネ 支 かつは―ナシ (支・群) ッ 跡なに候はね―跡なき候はねは (支)、跡なきに候はねは ナ ふけり候―ふける(支・群) **ラ** ひかれ
- 候て―ひかれて(支・群) ム わすれ候ぬるに候─忘れぬるに候(支・群)
- ゥ く候―ひき破らるへく候(支・群) 御覧之後は―此やうをは心得御披露の後は(支・群) ノ あなかしく一あなかしこ(支・群) 井 ひきやられ候へ
- 蓮性と下野の結番部分の歌合本文が抄出される〕 入道正三位知家卿 建長五年四月十六日 〈法名蓮性〉 蓮性―ナシ(支)、宝治二年九月 以此状就大蔵卿/定嗣卿 (群 院奏之云々/〔以下、 仙洞御歌合披露之後

①二代撰者の跡によりてなとおくかきにものせられては候なれと― 『院御歌合』

る文言を指す。 跋文冒頭に「抑二代撰者の跡といふをもちて、一旦判者の名をけかし侍事」とあ

もいまた見及候はぬに」(五十ウ2)とあり、なんらかの事情によって公表・流布 (一二四八) とすると、建長五年 (一二五三) に蓮性が陳状を提出するまでに約五 ②建長五年四月十六日―為家の加判が宝治元年(一二四七)もしくは同二年 る(『藤原為家全歌集』《平成14年 風間書房》)。 を誤写と見る)四月十六日に「蓮性陳状」が書かれ」たという見解を示されてい が遅れた可能性もあるが、不自然である。佐藤恒雄氏は「建長元年(奥書の「五年」 年経過していることとなる。陳状冒頭に「十首御哥合よにゆかしくおほえ候へと

れども、 ござませんし、その上(和歌の)道にふける志ばかりにひかれて、憚りを忘れて みを覚えますが、 いる時期でございますので、このように申しますこともまた先例がないわけでは も漏れ聞きましたならば、 ですので、 しようもないことだとも思いながら、重ね重ね恐れ憚りながら書き集めましたけ 細を心の中に押しとどめておりますのも、迷いの心の基ともなりますので、どう 御歌合』の)奥書にも載せられてはいますが、今記し申し上げましたように、彼 しまいました。ご覧になった後はひき破ってくださいますように。あなかしこ。 の祖父の歌や、彼の父の判詞には異なることのみ目につくでしょうか。是等の子 「(俊成・定家の)二代にわたる勅撰集撰者の後継であることから」などと(『院 これもみな年老いたあまり間違ったことばかり申し上げておりますよう 外に公表することは決してあってはならないことでございます。 (後嵯峨院が) この きっと老いの恥もいよいよ明らかになると(心に)痛 (和歌の) 道を興し、 実際にご活動なさって

〔付記〕

本文学科二年)、吉井佐織(日本文学科二年)両氏の協力を得た。 御歌合』注釈を通した鎌倉時代中期の 本稿は、平成二十二年度尾道大学学長裁量教育研究費、研究テーマ「宝治元年『院 藤川功和) による研究成果の一部である。 〈政治と文学〉に関する綜合的研究」 なお、校正に際して、三好優希

者

蓮性

建長五年四月十六日